2023 年度点検・評価シート

・**評価の視点**【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

Ⅰ【現状】**原則 2023 年 5 月 1 日現在の状況で回答してください。**

対象部局	72 全学教務委員会	責任者	中野　紀和	
基準４	教育課程・学習成果		自己評価	B

★基準４の自己評価の理由を簡潔に解説してください。

≪回答≫シラバスの改修により授業の難易度や授業科目の学問的特性やアクティブラーニングの有無などが明確になり、学生の学習意欲を高めたこと、大学院生の学術研究活動を活性化することを目的に経費を助成する制度ができたこと、一部の学科ではあるがＤＰ・ＡＧの修得度グラフが完成したことは長年の課題にむけて大きく前進した。一方、学習成果については指標のみで具体的な測定方法やその分析方法が定まっていないなど課題も浮き彫りになったことによりＢ評価とする。

点検・評価項目 (1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

<大東文化大学学位授与方針>（記入してください。）

１．豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能
(1) 豊かな教養の基礎となる広範な知識を修得している。
(2) 自らが学ぶ学位プログラムの基礎となる専門知識・技能を修得し、活用することによって、現代社会の諸問題にチャレンジできる。
２．他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力
(1) 国内外における諸課題を発見し、解決策を構想するための思考力や判断力を身に付けている。
(2) 自分の意見を持ち、それを適切に表現・伝達できるとともに、背景や価値観の異なる他者の意見を傾聴し、他者と協力・共同することにより問題を解決する能力を持っている。
３．自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感
(1) 生涯にわたって学び続け、国際社会や地域社会の発展に貢献する意欲と能力をもっている。
(2) 修得した専門的知識と技能を使って、社会の中核・中堅として、その発展に貢献する意欲と能力を持っている。
(3) 広い知識を求め学び続け、応用的能力を展開させ、使命感を持って社会の発展に寄与できる。
４．本学の建学の精神や本学の理念に対する理解
(1) 本学の建学の精神(漢学の振興と東西文化の融合）を知り、新しい文化の創造を目指す。
(2) 本学の理念（多文化共生）に基づき、多様性を認め、地球的規模の視野と感覚を持ち、異文化への理解力・共感力、コミュニケーション能力を発揮し、多文化社会における諸問題の解決に貢献できる。

変更	有(　)
	無(レ)

評価の視点１※ 【基礎要件●】	大学のＤＰの公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート 7
評価の視点２※ 【基礎要件●】	「全学的な基本方針（ガイドライン）」（修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果など）に基づき各学位課程の DP が設定され、その適切性について検証している。 根拠資料→A4-9 内部質保証推進委員会議事録（開催日：2020 年 9 月 14 日）DP 見直しのためのガイドライン（マニュアル）の承認、A4-10 全学教務委員会議事録（開催日：2020 年月日）DP の見直しのためのガイドライン（マニュアル）承認、A4-11 学部・研究科等の DP 見直しのための依頼文書（全学教務委員会）

★項目 (1) 4-1DP に学生に修得を求める学習成果をどのように明示しているのか、全学的に共通していることを解説してください。また、全学的な DP と学部・研究科における方針は連関し大学としての一貫性が担保されているか回答してください。

≪回答≫「学修成果の可視化に関する検討結果について（答申）」（2020 年 9 月 14 日）に基づき、①科目およびそれに紐づく DP の積み上げ、②学内アンケートによるアセスメント、③DP の評価指標（到達目標）の設定を実施しており、学部長、研究科委員長、学科主任、専攻主任、所長等に作業依頼を行っている。また、新設の学科である歴史文化学科、看護学科、社会学科については、３つのポリシーの見直しのなかで、大学の４つの DP につながるよう設定しなおし、全学的に一貫性が担保された。

◆**学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。**

≪回答≫特になし

点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

★<大東文化大学教育課程の編成・実施方針>（記入してください。）

変更 有( ) 無(レ)

1．教育内容

（1）各学部学科は、英語・中国語など外国語の運用能力を高める科目、ICT やデータサイエンス、数量的スキルの習得を目指す情報科目などの分野横断的な基礎教育科目を設置する。

（2）広範な知識を修得させるために、基本科目群、課題（テーマ）科目群、発展科目群からなる全学共通科目を開設する。

（3）各学部学科は、それぞれの教育目標を達成するために専門教育科目を独自に設置する。

（4）初年次において導入教育科目を開設する。

（5）キャリアデザインや就職を支援するために、学部学科の学びに固有のキャリア科目を設置する。

（6）本学の建学の精神や教育の理念に関する科目を設置する。

2．教育方法

（1）主体的な学びを促進するために、教育内容に掲げた各科目群等においては、通常の講義形式のほか、演習や実験実習、フィールドワーク、インターンシップなどの教育方法を導入する。

（2）インタラクティブ（双方向）な授業を展開するため、初年次から 4 年次まで少人数の演習形式を活用する。

（3）学部学科を問わず、海外研修や留学を推奨する。

（4）ポートフォリオなどを活用し、学びの振り返りを推進する。

3．評価方法

（1）学位授与方針（DP）に掲げられた各種能力は、卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA、卒業論文、取得した資格（国家試験や教職を含む）、その他のアセスメント等の結果を参考に、多角的かつ総合的に評価する。

（2）学位授与方針（DP）に掲げられた各種能力の評価のために、各種アセスメントに加えて、学生ポートフォリオを活用して評価する。

評価の視点１ 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。
評価の視点２※ 【基礎要件●】	大学のＣＰの公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート 7
評価の視点３※ 【基礎要件●】	各学位課程の CP が「全学的な基本方針（ガイドライン）」（編成に関する基本的な考え方又は実施に関する基本的な考え方）に基づき設定されているか、その適切性について検証している。 根拠資料→A1-9 全学的基本方針（ガイドライン）DP、CP の見直し、カリキュラムマップの作成について（学部学科等）、A1-9 全学的基本方針（ガイドライン）DP、CP の見直し、カリキュラムマップの作成について（研究科専攻）、A4-9 内部質保証推進委員会議事録（開催日：2020 年 9 月 14 日）DP 見直しのためのガイドライン（マニュアル）の承認、A4-10 全学教務委員会議事録（開催日：2020 年月日）DP の見直しのためのガイドライン（マニュアル）承認

★項目(2) 4-2CP に教育の内容をどのように定めその実施方法を示しているか全学的に共通していることを解説してください。また、CP は DP と連関しているか、全学的な CP と学部・研究科における方針は連関し大学としての一貫性が担保されているか回答してください。

≪回答≫「DP 変更に伴う各部局のカリキュラムツリーの更新について」「学修成果の可視化のための各部局の科目ごとの星付け表（DP と科目の関連度）及びカリキュラムマップの 2022 年度更新作業について（依頼）」に基づき、学部長、研究科委員長、学科主任、専攻主任、所長等に作業依頼を行った。新設の学科である歴史文化学科、看護学科、社会学科については、①リード文を全学で統一するため CP および AP の見直し、②カリキュラムマップの作成、③科目ごとの DP との関わり表す星付けの作業を行い、全学的に一貫性が担保された。

◆教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。

≪回答≫特になし

点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点１※	各学位課程のＣＰはカリキュラムとの整合性を図っている。根拠資料→A1-1＊学則、A4-43　Web サイト シラバス
評価の視点２※	カリキュラムは、順次性、体系性に配慮した編成となっており、学生が学修・教育目標を達成するための授業科目の流れを、履修の手引きに掲載している。A4-12Web サイト カリキュラムマップ、B4-68Web サイト カリキュラムツリー、B1-10-1～9 2023 年度 履修の手引き（事務室にある各学部の手引きをご参照ください。貴部局より）
評価の視点３※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-1＊学則、B1-10-1~8 2023 年度 各学部履修の手引き
評価の視点４※	教養教育と専門教育を適切に配置している。根拠資料→B1-10-1~8　2023 年度 各学部履修の手引き
評価の視点５	各学位課程の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係性は明確である。

★項目 (3) 4-3①学部・研究科の CP とそれぞれのカリキュラムとの整合性を全学教務委員会で、どのような周期、または、どのようなタイミングで見直し（検証）を行っていますか。根拠資料（議事録など）を用いて回答してください。
※大学としてどのような検証を実施しているかが重要です。
（例：毎年度初めに各部局から報告を受けている。例：カリキュラム改正の際に報告を受けている。）

≪回答≫「教員人事及びカリキュラム編成等に係る日程」の「Ⅵ. カリキュラム編成」にあたる９月を目安にカリキュラムツリーの見直しを依頼している。	≪根拠資料≫ 72-C4-1：「2022 年度全学教務委員会（第５回）会議録」

評価の視点６	学生の社会的及び職業的自立を図るための必要な能力を育成する教育を実施している。

★項目 (3) 4-3②本学のキャリア教育（インターンシップ、キャリア教育科目関連）を展開していくための運営体制について、全体像を解説してください。（関連する部局としては東松山キャンパス運営委員会、キャリアセンター、教職課程センターがあります。）キャリア教育を担う責任主体となるのはどこになりますか。全学教務委員会の役割りも含めて回答してください。

≪回答≫現在、学生の社会的及び職業的自立を図るための必要な能力を育成する科目を開講している部局として、経済学部、外国語学部（英語学科・日本語学科）、法学部、国際関係学部、経営学部、スポーツ・健康科学部、社会学部、東松山キャンパス運営委員会がある。学部開講の科目については、各教務委員会等で開講コマ数や担当教員を決めており、全学共通科目については、東松山キャンパス運営委員会教務部会でそれぞれ決定している。また、全学教務委員会では、キャリアセンターと合同で「インターンシップにおける三省合意の内容」を精査し、本学でインターンシップと名のつく科目について今後どのように扱っていくか協議を開始した。

★項目 (3) 4-3③本学の特色として設定している「大東学士力」を培うための「DAITO BASIS」科目について、その教育効果をどのように検証しているか、根拠資料を用いて回答してください。また、「DAITO BASIS」科目に関して今後の方針や見解を記述してください。

≪回答≫全学教務委員会に設置された DAITO　BASIS 科目見直し等検討部会より、次のような方針や見解が示された。総合体育以外の「DAITO BASIS 科目」については妥当な科目といえる。総合体育はコマ数が多いので、取捨選択する必要がある。現状を維持するのであれば、一定のポリシーが必要とされるが、単に受講者数で切ることは適切でない。また、「学部長会議申合せ事項」にある受講生 10 名未満の科目の運用についても言及している。全学教務委員会としては、演習（外国語）や実習（体育）などは 10 名未満であっても、単純に受講者数ありきの削減ではなく、まずは少人数教育によるメリットや授業認識アンケートの意見などから教育効果を検証していきたい。	≪根拠資料≫ 72-C4-2：「2022 年度全学教務委員会（第 10 回）会議録」

評価の視点７	教育課程の実態（方針との整合性、授業科目の順次性、体系性、専門分野の学問体系など）について、学位課程にふさわしい内容が担保されている。

★項目 (3) 4-3④各学部・研究科の教育課程（方針との整合性、授業科目の順次性、体系性、専門分野の学問体系など）は、当該学位課程にふさわしい内容か、ふさわしいと言える根拠を、大学全体の観点から説明してください。※本学の教育の質保証を担保するうえで重要です。

≪回答≫CP にもとづいて順次性と体系性に配慮し、主に基礎教育科目、全学共通科目、専門教育科目の 3 つの科目群から構成している。CP と整合性のある教育課程を編成しているかについては、各学部・学科の教務委員会等において検証しており、2021 年度より全ての部局に議事録を義務付けた。

★項目 (3) 4-3⑤各学部・研究科の行う教育課程編成に対して全学教務委員会が行う助言や支援を回答してください。その他教学マネジメントについて根拠資料を用いて実態を説明してください。

≪回答≫全学教務委員会は、各学部・学科の教務委員会等に教育課程編成をゆだねているため、直接的にそれに関与していないが、全学共通科目の教育課程編制については、まずは学部長会議で「基礎教育科目および全学共通科目担当の専任教員の持ちコマに関する申合せ事項」を遵守す	≪根拠資料≫

るよう報告している。その後、東松山キャンパス運営委員会と協同で情報を集約し、教員間で担当コマ数に偏りがないかを確認し、最終的に 10 月の学部長会議で全学共通科目編成表を報告するようしている。	72-C4-3：「2023 年 4 月 3 日学部長会議録」、「2023 年 10 月 3 日学部長会議録」
◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。	
≪回答≫特になし	

点検・評価項目 (4)	**4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。**
評価の視点１※ 【基礎要件●】	履修登録単位数の上限設定を行っている。根拠資料→A1-1＊学則、基礎要件確認シート 9
評価の視点２※	授業内容とシラバスとの整合性を確保している。根拠資料→A4-43Web サイト シラバス、B6-21-1「学生による授業認識アンケート」
評価の視点３	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を取り入れている。

★項目 (4) 4-4①学生の主体的授業形態や授業内容、授業方法を推進するうえでの、全学的な方針について根拠資料を用いて回答してください。また、全学教務委員会が関与する具体的な措置について記述してください。	
≪回答≫各学年で履修登録できる単位数の上限は、学部・学科ごとに『履修の手引き』に明示している。授業内容とシラバス内容に一貫性がとれているか「学生による授業認識アンケート」において確認している。また履修にあたり内容の変更が生じた場合は、ポータルサイト等を通じて周知している。加えて、学生の主体的参加を促す授業の一環として、2024 年度のカリキュラムより全学共通科目に「インターシップＡ・Ｂ」を設置し、2026 年度に開講する。	≪根拠資料≫ 72-C4-4： 「学生による授業認識アンケート」、「2022 年 12 月 12 日大学評議会議事録」

評価の視点４※	適切な履修指導を実施している。根拠資料→A4-56 Web サイト履修指導
評価の視点５	授業形態によって１授業あたりの学生数について配慮している。【学士】
評価の視点６※ 【基礎要件●】	研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）をあらかじめ学生に明示している。【修士・博士】根拠資料→B4-73 研究科研究指導計画、基礎要件確認シート 13

★項目 (4) 4-4②4-4 の評価の視点５～６に該当する事項について、全学教務委員会が関与する具体的な事項について記述してください。また、全学的なガイドラインやルールがあれば回答してください。	
≪回答≫全学教務委員会において、教育の円滑な推進及び質の向上を図るため、教務に関する全学的な事項について企画・立案・調整を行うため、(1)　学部・研究科の教育課程の編成等教育の推進にかかわる全学的な方針の策定及びその方針に基づくプログラムの成果の検証に関すること、(2)　全学共通科目、基礎教育科目及び専門教育科目の連携・調整に関すること (3)　時間割編成、学年暦作成その他の教育の遂行に関すること、(4)　その他全学的な教務に関することについて、審議している	≪根拠資料≫ 72-C4-5：「大東文化大学全学教務委員会規程」
★項目 (4) 4-4③学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置に関して、本学における大学全体での取り組みについて記述してください。また、今後、全学教務委員会として計画があれば記述してください。	
≪回答≫2023 年度の Web シラバスより、「科目ナンバリング」、「科目とＤＰの関連」（教育学科のみ）、「授業の方式」、「授業の方法②」を新たに記載項目として追加した。これにより、学生は授業の難易度、授業科目の学問的特性、アクティブラーニングの有無が把握できるようになった。また、教育学科ではＤＰ・ＡＧの修得度のグラフ作成が行われ、専門科目のＤＰと全学共通科目などのＡＧについて、どれだけの学力が積みあがったかを確認できるようになり、大学の授業における学修過程を振り替えることができるようになった。総じてこれらのことは、学生の学習意欲の向上につながったと考えられる。	≪根拠資料≫ 72-C4-6：「2022 年度全学教務委員会（第６回）会議録」、「2022 年度全学教務委員会（第 13 回）」
◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。	
≪回答≫Web シラバスの機能にある「科目とＤＰの関連」、ＤＰ・ＡＧの修得度グラフはいずれも教育学科のみでしか行われていない。2023 年度は全学部・研究科、学科、専攻でも実施する必要がある。	

点検・評価項目 (5)	**4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。**
評価の視点１※ 【基礎要件●】	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定

	・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-1＊学則、A1-2:＊大学院学則、基礎要件確認シート 10,12、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料
評価の視点２※ 【基礎要件●】	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-1＊学則、A1-2:＊大学院学則、A4-36＊学位規則、基礎要件確認シート 10,12

◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。

≪回答≫特になし

点検・評価項目 (6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
評価の視点１※ 【評価要件○】	各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果
評価の視点２※ 【評価要件○】	学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果

★項目 (6) 4-6①学習成果を把握・評価するために大学全体レベルとして設定している指標、測定方法を記述し、その適切性について具体的例を挙げて記述してください。

≪回答≫ 評価指標は「大東文化大学アセスメント・ポリシー」で定めている。 ①「成績分布状況」：全学教務委員会では、成績分布状況（下位 1/4 の GPA）の全学的平均値（1.9）を示している。全体として 1.6～2.2 のなかに収まるが実技、実習系の科目が多い書道学科、スポーツ科学科、看護学科は数字が高い。全学的に評価に偏りがでないよう、「評価付与内規」で評価付与の範囲（例えば S 評価は 5～10%以内、A 評価は 20～25%以内等）を定めて運用を開始した。 ②ポートフォリオの状況（学修履歴）：他学科に先行して教育学科で DP（学位授与方針）・AG（到達目標）の修得度グラフを作成した。今後、DP・AG グラフの結果より、学生がどの DP・AG を一番理解しているか、カリキュラムとして DP・AG に偏りがないかなど把握することができるようになる予定である。同様の取り組みを他学科にも広げる予定である。	≪根拠資料≫ 72-C4-7： 「大東文化大学アセスメントポリー」 「2022 年度全学教務委員会（第 3 回）会議録」 「2022 年度全学教務委員会（第 13 回）会議録」

★項目 (6) 4-6②学部・学科、研究科・専攻の、学習成果を把握、評価するための指標と測定方法は適切性について、全学教務委員会としての見解を回答してください。根拠資料を用いて実態を説明してください。

≪回答≫全学教務委員会では、各部局より提出された評価指標（2022－2023）の中間評価を集約し、今後他の部局で評価指標等を見直す際に参考になるよう共有している。	≪根拠資料≫ 72-C4-8：「2022 年度全学教務委員会（第 13 回）会議録」

★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。

≪回答≫

「評価付与内規」は S・A・B・C ごとに範囲を定めているため、成績に大きな偏りがでないという長所がある一方で、評価付与の対象外となる演習科目や実技・実習科目が多い学科については、若干 GPA の評価が高い傾向にある。スポーツ健康学科や看護学科、書道学科にその傾向があるが、実技や実習は学科を特徴づける科目であり、その分だけ学生の習熟度が高い証しと捉えている。

大学レベル： 学部・学科、研究科・専攻：	
★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。	
≪回答≫ これから全学的に行う DP（学位授与方針）・AG（到達　目標）の修得度グラフの分析に関しては、学科や専攻の教育目標と紐づけられることで、今後カリキュラムや授業方法の見直しや改善につながることが考えられ、活用の幅が広がる可能性があることは長所である。そのためには、経年データが必要となるため、時間を要することが課題である。 大学レベル： 学部・学科、研究科・専攻：	
点検・評価項目(7)	4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。
評価の視点１※ **【評価要件○】**	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B2-51　2023 年度点検・評価シート B2-52 会議録（または準ずるメール記録）:（開催日）2023 年度自己点検・評価について
評価の視点２ **【評価要件○】**	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っている。
項目(7) 4-7①**大学全体レベルの学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。** 他大学事例： ・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと全学的に展開している。 ・全学の方針のもと「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 ・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理し FD 部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 ・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。	
≪回答≫大学院における学術研究活動をより活性化させることを目的として、大学院生が自身の研究活動により生じる経費について財政的な支援を行うため､「大東文化大学大学院生に関わる学術研究活動助成規程」を制定した。また、大学院生や若手研究者を対象に、研究職のキャリア形成を図るため「研究基礎力養成プログラム」を開催した。いずれも 2023 年度からスタートしたものであるため、成果の測定には至っていない。	≪根拠資料≫ **72-C4-9：「2023 年 3 月 13 日大学院評議会議事録」、「2023 年 4 月 3 日学部長会議録」**
項目(7) 4-7②学部・学科、研究科・専攻の、学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組みについて、全学教務委員会はどのように関与しているか、記述してください。	
≪回答≫全学教務委員会では、学部・学科、研究科・専攻の学習成果の実績と測定結果にもとづいた教育改善の取り組みについて集約していない。	≪根拠資料≫ **72-C4-10：**
項目(7) 4-7③改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019 年度以降の取り組みも含めて記述してください。	
≪回答≫単位の実質化のため、年間で履修できる単位数に上限数を設けている（ＣＡＰ制）が、教職科目や諸資格の一部はＣＡＰ制を超えて履修することが可能となっていることから、2022 年度よりＧＰＡにより自身の成績状況を認識するとともに、教職科目や諸資格の履修が卒業要件科目の履修に影響を及ぼしていないか、各自で確認させるようにした。これにより実質的なＣＡＰ制に近づいたといえる。	≪根拠資料≫ **72-C4-11：「2022 年度全学教務委員会（第４回）会議録」**

Ⅱ現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。
※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	一部の学科（教育学科）ではあるが、ＤＰ・ＡＧの修得度のグラフを作成できたこと、シラバスの改修により授業の難易度、授業科目の学問的特性、アクティブラーニングの有無が確認できるようになったことは評価に値するといえる。

Ⅲ今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし 2023 年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	全学的にＤＰ・ＡＧの修得度のグラフを作成すること、学習成果の測定方法を検討することを課題と認識している。

Ⅳ【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票No.0r開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	1	2018－4 Ⅲ-1(4-3①)	カリキュラムの再編（教育課程のスリム化）	１．各学部・学科独自で展開している授業や受講者を検証し、重複して開講されている近似科目や 10 名未満の科目については見直しを行い、コマ数のスリム化を検討し実施する。 ２．１の目標とあわせて、コマ数の調整をはかる。	１．10 名未満授業科目の分析、分析結果に基づくコマ数削減の実施及びカリキュラムのスリム化 ２．DAITO　BASIS 科目の受講者数の分析、分析結果に基づく適切なコマ数の配置	A(100%)：コマ数削減計画の実施 B(80%)：コマ数・受講者数の測定結果の分析を踏まえたカリキュラム改善計画の検討・策定 C(50%)：コマ数・受講者数の測定結果の分析 D(20%)：ワーキングの設置とコマ数・受講者数の測定結果活用	2023：C 2024：C 2025：B 2026：B 2027：A 2028：A
②	2	2018－4 Ⅲ-2(4-4①)	ＤＰと科目の結びつきを含むシラバスの書式の変更	科目ナンバリングを活用したシラバスについては、2021 年度シラバス検討 WG で方向性を定めたが、その運用に至っていないため、項目が追加された新システム様式の運用が開始されることを目指す。	１．課題に対するフィードバックの方法、科目ナンバリング、オフィスアワーの記載ができるシラバスの様式の完成 ２．科目ナンバリングを活用できるシラバス様式の完成	A(100%)：システムの本格運用 B(80%)：システムの完成 C(50%)：プロトタイプ版の構築と試用 D(20%)：仕様書の検討	2023：B 2024：A
②	3	2018－4 Ⅲ-7(4-6②)	学習成果の修得を図るための指標と測定方法の開発	学修成果の測定として DP と科目の関連度（星付け）を用い、学修成果の把握及び評価し、学修の向上をもたらすように学生の特性に合わせた多様な授業運営と学生指導の在り方の改善に結びつける。	DP と科目の関連度（星付け）のシステム運用とその活用	A(100%)：全学的システムの導入と運用 B(80%)：プロトタイプの作成とテスト運用 C(50%)：データの具体的な活用方針策定 D(20%)：仕様書の確定	2023：C 2024：B 2025：A
②	4	2018－4 Ⅲ-8(4-6①)	学生が参加しやすい学修ポートフォリオの利用促進	manaba による学修ポートフォリオを導入することにより、学生自身が学修履歴や学修成果を認識できるようにするとともに、当該学生の学修サポートが円滑に進む仕組みを構築する。	manaba の学修ポートフォリオ機能を利用し、学修状況および学修成果を明確にする。	A(100%)：全学的導入 B(80%)：一部の学科等による導入 C(50%)：プロトタイプ版の構築と試用 D(20%)：仕様書の検討	2023：C 2024：B 2025：A
②	6	2021-4Ⅲ-1	DP に基づいた学修成果の可視化	全学の学位授与方針(DP)に基づいた、各部局の学位授与方針(DP)や到達目標(AG)を定め、科目ごとに星の数（0－3 個）で表すことによって、部局のカリキュラムの現状を分析し、個々の学生の DP に関連した学修成果が見られるようにする。また、学部の DP の中に大学の建学の精神や教育の理念について	1. DP に基づいた星つけ表から各部局のカリキュラムが分析できるようにする。 2.学生が単位を取得することにより、科目に紐付けた星が加算され、学修成果として見られるようにする。	A(100%)：全学的に授業の単位取得から、学生個人の星を積算し、ポートフォリオに配信し、学修成果を可視化できるようにする。 B(80%)：一部の学科等部において、授業の単位取得から、学生個人の星を積算し、ポートフォリオに配信し、学修成果を可視化できるよう試作する。	2023：A

				１項目を立て、学生が理念等について学んでいるという認識を深めるようにする。		C(50%)：ー D(20%)：ー	
②	7	2022-4Ⅲ-1(4-2)	学士課程全体の教育課程の編成・実施方針の見直し	学生の社会的及び職業的自立を図ると考えられる科目の設置状況を調査したうえ、全学および各学部・学科の教育課程の編制・実施方針のあり方について検討する。必要に応じ、各学部・学科に教育課程の編成・実施方針の見直しを依頼する。	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の実現	A(100%)：編制・実施方針への反映 B(80%)：編制・実施方針見直しの依頼 C(50%)：教育課程の編成・実施方針の検討 D(20%)：学部・学科での科目設置状況の調査	2023：D 2024：C 2025：C 2026：B 2027：A
②	8	2022-4Ⅲ-2(4-4③)	ボランティア活動の単位化	学部において設置されているボランティア科目を把握、調査し、「D-VOIS」、地域連携協定先・TJUP 等との連携強化に向けた方策を検討する。合わせて他学部学科開放科目への可能性を探り、全学部の学生が履修できるようにする。	学部学科に設置されているボランティア科目の他学部他学科開放科目を目指す。	A(100%)：他学部他学科開放科目設置 B(80%)：該当学部学科へ開放依頼 C(50%)：「D-VOIS」等との連携強化・他学部他学科開放について検討 D(20%)：科目の把握・調査	2023：C 2024：C 2025：B 2026：B 2027：A

Ⅴ【内部質保証委員会による点検・評価】

2022 年度＜所見＞

全学的に DP、CP を策定・公表し、各学部学科・研究科専攻等に DP の検証やカリキュラムツリー・カリキュラムマップの見直し、更新を依頼するなどして、大学としての DP・CP の一貫性や部局ごとの CP とカリキュラムの整合性を維持している。また、全学教務委員会を中心に学年暦作成・シラバス改訂など教育の遂行に関する全学的調整を行うとともに、各学科・専攻等の DP・AG と設置科目の関連性の明確化（DP 星付け）を推進するなどして、全学的な学習成果可視化に努めていることは評価できる。直近では、各学科・専攻等に対し、全学的な DP とつながることを念頭に、新たに DP 到達度の評価指標の設定を依頼し、全部局から回答を得るなどの進展もあった。これにより、３つのポリシーの見直しのなかで、大学の４つの DP につながるよう設定しなおし、全学的に一貫性が担保された。

取り組み自体は概ね適切と考えられる。ただし、学習成果の測定・結果活用の試み(個々の学生の DP 達成度の可視化等)は道半ばであり、この点では更なる努力が必要である。

学習成果の可視化は「学修成果の可視化に関する検討結果について（答申）」（2020 年 9 月 14 日）に基づき、①科目およびそれに紐づく DP の積み上げ、②学内アンケートによるアセスメント、③DP の評価指標（到達目標）の設定を実施しており、学部長、研究科委員長、学科主任、専攻主任、所長等に活用についての検討を依頼している。学習成果の測定結果の活用については、当該委員会が全学的観点からも各部局の状況を検証し、大学全体としての課題がある場合は、改善に向けて取り組まれることが望まれる。

DAITO　BASIS 科目は、2021 年度は特に教育効果の検証を行うことはなかったが、2022 年度からは全学教務委員会で「DAITO BASIS 科目の見直し」WG 設置され、教育効果を検証することとなり、今後の進展が期待される。キャリア教育については、全学共通科目に設定されている。

カリキュラムのスリム化については、2027 年度達成に向けての計画が進捗することを期待する。

学生の社会的、職業的自立を図る能力の育成がＣＰに反映されていないことによるＣＰの見直しについては、各学部・学科での科目設置状況の調査から実施するという計画を立てられているが、計画の達成年度が 2027 年度となっている。もう少し計画を早めることが望ましい。

各学年で履修登録できる単位数の上限は、学部・学科ごとに『履修の手引き』に明示している。部局が設定している単位数の上限を超過している学生への指導は、現在全学教務委員会を通じて、検討中である。

2023 年度＜所見＞

大学の全学的学位授与方針（DP）に各部局の DP・CP を紐付け、大学の 4 つの DP につながるように設定して、全学的に一貫性が担保されている事は評価できる。

大学全体の学習成果の可視化について「大東文化大学アセスメント・ポリシー」で定めており、学習成果の把握をするための測定方法を「成績分布状況「ポートフォリオの状況（学修履歴）」として評価指標も設定していることは評価できる。

一方、部局等（学部・学科、研究科・専攻）の評価指標は、①DP の積み上げ（能力の積算）と②アンケートの満足度であり、全学教務委員会で中間評価を集約したと記されている。DP の積み上げ（能力の積算）の測定結果について、根拠資料とする議事録には「結果報告があった」としか記されていないため、現状としてどのように進捗しているのか把握できなかった。長所・特色に、「教育学科で、ＤＰ・ＡＧの修得度のグラフを作成」と記されているがその他の部局の状況が判明しない。このことについて次年度以降のシートには、部局等の状況を集約した結果も明記されることが望まれる。さらに、各部局が提出している根拠資料「部局（学科等）ごとの評価指標（2022－2025）」の書式が、部局によって変更されていること、2022 年度の測定結果の提出方法が部局によって違うなど、統一されていない。次年度以降は、新しい書式を用いることが望まれる。その際に「評価指標→測定方法」「到達目標→評価指標」に変更し、測定結果は別紙による提出、とされるとよい。

2022 年度の所見に述べられているように、可視化の取り組み自体は概ね適切であると考えられる。ただし、学修成果の測定・結果活用の試み(個々の学生の DP 達成度の可視化等)は道半ばであり、この点ではさらなる努力が必要である。現在、2023 年度からシラバスの改変（DP との関わりを明確にした）、学生が参加しやすい学修ポートフォリオの利用促進、DP に基づいた学修成果の可視化などが事業計画として立案されており、学習成果の可視化の取り組みが進行している事は高く評価できる。2023 年度はパイロット学科である教育学科で可視化グラフのポートフォリオへの配布や活用は実施されているが、2024 年度に全部局で実施する予定であることも評価できる。今後の評価指標の具体的な活用が期待される。

授業計画としては、履修者 10 人以下の授業の見直しとカリキュラムのスリム化を図る一方で、学科・学部を超えて履修できるキャリア教育やインターンシップなどの授業の新設、ボランティアの単位化など、学生のニーズに合わせてカリキュラム改変が計画されている事は評価できる。

大学院については、研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を明確化して公表したこと、そして大学院生や若手研究者を対象に研究職のキャリア形成を図るため「研究基礎力養成プログラム」を 2023 年度から開始したことは評価できる。しかし、まだ多くの課題が事業計画に挙がっており、大学院や学部学科の教育課程のスリム化・共通化を図ったり、ICT 教育を強化する等、全学教務委員会として取り組まなければならない事は多い。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 （評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 （評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

＜注＞「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。
解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準４教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定

め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。